

岐阜県議会議員への要望も実施！

平成28年10月11日（火）午後1時30分より岐阜市藪田南二丁目の県議会議会棟大会議室において、毎年の恒例行事になっています林業関係

懇話会の県議会議員に対して、林業関係五団体が要望等を実施しました。県木連は後藤会長から次の要望・提案を行いました。

提 案 ・ 要 望 内 容

【岐阜県木材協同組合連合会】

1 県庁舎の再整備（建て替え）における県産材の利用

現在の岐阜県庁舎を建て替えて「清流の国ぎふ」を象徴する新県庁舎を整備するため公募型プロポーザルによる設計事業者の最適候補者が9月上旬決定されたと聞いている。については、県庁舎再整備（建て替え）にあたり、「岐阜県庁舎再整備基本構想」を踏まえ、次の項目を要望する。

- 新庁舎に使用する内装材、外装材等においては、県内産一般製材品を使用するなど県産木材の積極的な活用

2 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への県産材利用促進

2020年（平成32年）に開催される東京オリンピック・パラリンピック関連施設建設に関連して、次の項目を要望する。

- 東京オリンピック・パラリンピック関連施設建設において、岐阜県産木材・木製品が多く利用されるよう国と東京都等に対する働きかけの強化

3 多様な分野への木材利用の促進

(1) 県産材を活用した住宅建設等への支援の拡充

新築住宅の需要は、今年6月の消費税再延期による駆け込み需要はないものの持ち直していますが、木材価格は低迷しており、製材業をはじめとして県産材の供給事業者は厳しい状況にある。県産材住宅等の建設は林業・木材産業の振興、山村地域の活性化に大きく寄与することから、次の項目を引き続き要望する。

- 「ぎふの木で家づくり」支援事業、産直住宅普及活動支援事業などにより県産材を使用した家づくり及び商業施設に対する支援の拡充

(2) 公共建築物等の木造化・内装木質化を支援するための予算の確保

公共施設の木造化・内装木質化を支援するため、従来から引き続き実施している事業についての継続実施と、特に次の事業の予算確保を要望する。

- 木の香る快適な教育施設等整備事業
- ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業

(3) 東濃桧をはじめとした県産桧の実需拡大の推進

最近の木材需要において桧製材品は、住宅需要面の変化もあり、需要量、価格においても低迷している。全国的な製品銘柄を確立し、地域団体商標登録もしている東濃桧においても同様な傾向があり、県産桧等の需要拡大のため、次の項目を要望する。

- 県産桧等の新製品・新用途開発に対する支援と需要拡大のための施策の実施

4 「木の国・ぎふ」の木材産業活性化の推進強化

(1) 小規模・零細な県内製材工場への支援策の強化

昨年、大型製材工場が郡上市で本格稼働に入り、小規模・零細な製材工場が多い本県の製材業は、大きな転機を迎えている。本県の製材業の健全な発展のため、次の項目を要望する。

- 既存製材工場の販路拡大や競争力強化支援策の拡充
- (2) 地産地消による県産材等の木材加工体制の強化

県内木材産業の発展育成のため、次の項目を要望する。

 - 県内で利用される製材品や木製品にあっては、県内で生産から加工まで一貫して製造されたものを優先的に使うなど、県内木材産業の一層の育成
- (3) 県産材（丸太）の安定供給体制の推進

県内の素材生産量は上向き傾向ですが、県産材（丸太）の大口消費企業である中津川市の合板工場、瑞穂市の木質バイオマス発電施設、郡上市の大型製材工場に、県産材丸太が集中することが見受けられる。工場数では全国1位にある県内製材工場は、現在も製材用丸太の調達に奔走しているなかで、いっそうの不安を募らせる状況にならないよう、次の項目を強く要望する。

 - 県産製材用丸太の安定供給体制の早急な構築
- (4) 公共建築物等へのJAS製材品の利用促進

国や県が整備する公共施設において、構造体に用いる木材は原則として「JAS材」を使用することになっているが、市町村が整備する公共建築物の仕様書ではJAS製材品が優先使用になっていない事例があることから、次の項目を要望する。

 - 市町村に対するJAS製材品の利用促進の働きかけ

「和の住まい」リレーシンポジウムの開催のお知らせ

1 日 時 平成29年1月23日（月） 13：00～17：00（開場 12：30）

2 場 所 岐阜県立国際たくみアカデミー「たくみホール」

岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3545-3

3 「和の住まい」リレーシンポジウムの概要

『日本の地域の気候・風土・文化に根ざした住まいづくりや住まい方を含めた日本の住文化の良さの再発見・普及に向けた「和の住まい」を推進する。』ことを目的として、国民向け普及活動を推進するため和の住まいに関するシンポジウムを25年度より全国各地で開催していますが、本年度は昨年度に引き続き岐阜県でも開催します。

4 当日の内容（案）

(1) 13：00～ 開会挨拶

(2) 13：15～ 「和の住まい」のすすめ 関係省庁の取組

○講師：国土交通省 担当官・林野庁 担当官・農林水産省 担当官

(3) 14：00～ 基調講演 演題：「伝統的木造住宅と省エネルギー」

○講師：篠計画工房代表 建築家 篠 節子

(4) 15：30～ 「和の住まい」意見・体験発表会

● 建築設計者 ● 建築施工業者 ● 木材供給業者 ● 和の住まいに係わる技能者等

(5) 16：45～ とりまとめ報告 岐阜県木造住宅生産体制強化地域協議会

5 参加申し込み 平成29年1月初旬にFAXでの申込受付を開始しますので、参加者氏名、所属名称等、住所、電話番号を記載した申込み用紙で申し込んでください。申し込み期限は平成29年1月16日（月）ですが、定員は100名ですので定員になりしだい締め切ります。

〒500-8356 岐阜市六条江東2-5-6 ぎふ森林文化センター内

岐阜県木連 「和の住まい」リレーシンポジウム担当者あて

6 問い合わせ先 県木連 藤沢まで TEL 058-271-9941 FAX 058-272-3858